

○ 低コスト工法

低コスト工法とは

既存の壁や床、天井を最小限で解体することで補強できる耐震改修工事の一種です。

(詳細説明)

従来の耐震改修工事では、在来軸組工法で建設された木造住宅の場合、筋交いを梁や土台に取り付ける工法が採用されていたため、取り付けの支障となる既存の壁や天井、床の一部又は全部を撤去する必要がありました。

それに対して、「低コスト工法」では、主に構造用合板や取付金物を用いて補強するため、既存部分の撤去を最小限に抑え、工事費や工期等を縮減することができます。

低コスト工法を使った耐震改修は誰に頼めばよい？

県では、「低コスト工法」を習得してもらうため、地元改修事業者等に研修会を開催しています。

研修修了者は県ホームページで公表していますので参考にしてください。

低コスト工法を使った耐震改修事例について

実績ができ次第、事例について県ホームページで公表していく予定です。

メリット

① 工事費を抑えることができます。

従来の工法による耐震改修工事に比べ、解体や復旧にかかる工事が少ないため、全体の工事費を抑えることができます。

② 工期が短縮できます。

撤去を最小限に抑えることで、その工事の作業手間を省くことができ、工期の短縮につながります。

③ 工事中の生活への影響が軽減されます。

工事に伴う騒音や撤去時に発生するホコリ等が減り、工事中の日常生活への影響が軽減されます。

④ ゴミ（廃棄物）が少なくなります。

撤去を最小限に抑えることで、ゴミ（廃棄物）の削減につながります。

⑤ 費用が縮減されたことで他のリフォームができます。

耐震改修工事にかかる費用を抑えることで、バリアフリーやキッチン、お風呂等のリフォーム工事を行うことができます。